いさお新聞　毎月十五日発行　(1197)

われわれは遺族の相互扶助、道義の高揚につとめ、平和日本建設に寄与し、戦争の防止、世界恒久平和の確立を期するを信条とする。

いさお新聞

発行所　〒703-8272
岡山市中区奥市3-22　岡山県遺族連盟
電話代表　086-271-7175
ＦＡＸ　086-271-4815
郵便振替岡山01230-9-3532
発行責任者　岸本清美
編集責任者　豊島始男
印刷所　西尾総合印刷株式会社
定価（郵税共）年額1,200円
ホームページ http ://izoku-okayama.jp/

特別弔慰金支給法の改正案を審議・了承

自由民主党 厚生労働部会

厚生労働省は二月十七日、自民党本部で行われた厚生労働部会に特別弔慰金支給法の改正案を示し了承された。今国会で成立後、全国の各市区町村で対象者（約一二三万人）からの申請受付を開始する。

了承された「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部を改正する法律案」の概要は次のとおり。

【制度の概要】

○先の大戦で国に殉じた軍人軍属等の方々に思いをいたし、戦後20周年、戦後30周年、戦後40周年、戦後50周年、戦後60周年といった特別の機会をとらえ、国として弔意の意を表するため、一定範囲の遺族（子、兄弟姉妹等）に対して特別弔慰金を支給。

※戦没者等の遺族の中に、恩給法の公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法の遺族年金等を受ける遺族（主として配偶者）がいないとき、先順位者一名に支給。

○支給は、無利子の記名国債の交付により行われ、毎年の償還日に均等に支払いを受ける。

【これまでの経緯】

○昭和40年（戦後20周年）に制度が創設され、以後、昭和50年（戦後30周年）、昭和60年（戦後40周年）、平成7年（戦後50周年）、平成17年（戦後60周年）といった機会に、10年償還の特別弔慰金（記名国債）を支給。

○なお、特例的に中間年（昭和47年、昭和54年、平成11年、平成21年）においても、新たな要件を満たすこととなった遺族に対し、6年償還（昭和47年は10年償還）の特別弔慰金（記名国債）を支給。

【改正内容】

○戦後70周年（制度創設50年）に当たる平成27年には、現在償還中の特別弔慰金（第8回特別弔慰金／40万円10年国債及び特例の第9回特別弔慰金／24万円6年国債）が最終償還を迎えることから、国として改めて弔意の意を表するため、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法を改正（平成27年4月1日施行）し、特別弔慰金の支給を継続。

○ご遺族の高齢化等を踏まえ、償還額を年5万円に増額するとともに、5年償還の国債を5年ごとに2回交付。（2回の交付で合計50万円）※これまで中間年の改正により支給してきた遺族についても、平成32年の支給により、併せて対象とすることが可能。

特別弔慰金の支給経緯

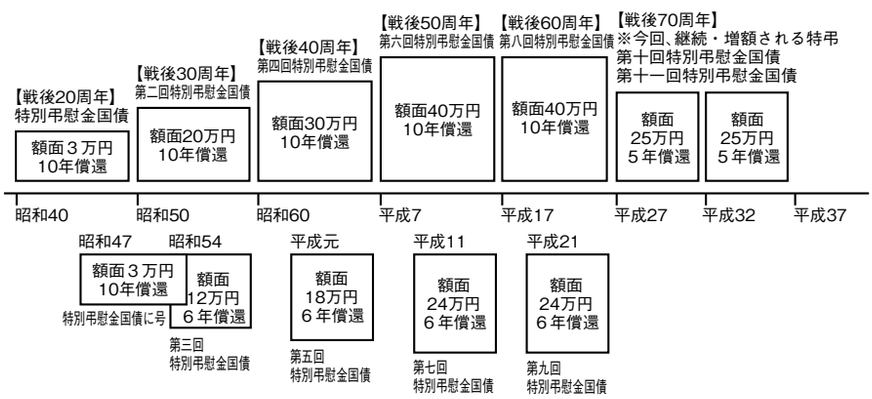

幸町会館の運営について 最終答申提出

県連盟財政問題特別委員会

平成二十五年六月二十九日開催の第二回理事会から付託された「組織の運営についての今後の取り組み」について、諮問機関として設置した財政問題特別委員会（委員長・須々木壽志副理事長）は、県遺族連盟の財政基盤の中心である「幸町会館の運営」に絞って慎重に調査・検討を行い、同年十二月二十六日に意見を取りまとめて理事長に答申書を提出（答申の詳細は本紙平成二十六年一月号に掲載）したところである。

なお、同答申書では、激変する市内周辺環境にあって、今後の幸町会館の運営はイオンモール岡山駅前店の開業前及び開業後の新しい動きを見極めることが不可欠とし、今後一年がかりで多くの選択肢から最善策を模索し、改めて理事長に答申することとしていた。

このため、同委員会は現入居者への対応を含めて各委員が継続して情報収集に努め、平成二十六年六月十四日に第四回委員会、同年十月五日に第五回委員会、そして十二月三日に第六回委員会をそれぞれ開催し、幸町会館の賃貸借契約満了までの対応について答申を取りまとめ、平成二十六年十二月八日、岸本理事長へ最終答申を提出した。

提出された答申書は次のとおり。

「幸町会館の運営」

一．賃貸借契約期間満了についての最終答申

賃貸借契約期間満了までの五年の間に、現在の契約内容のまま好条件で売却が可能な場合は売却し、その基金・果実で組織を運営する。

二．契約期間満了までの間、前述の様な方向性・動きがない場合は、新たな契約条件として定期借款を設定し、双方対等な形で再契約を行う。但し、定期借款契約の設定については弁護士等、専門家から意見を聴取し、確実に設定可能となった場合は早々に作業に着手して、遅くとも一～二年前から賃借人と交渉を開始する。

三．会館周辺の環境は、当初の契約時と現在とでは変わっていることから、契約期間内に賃料の値上げ交渉を行う。

四．状況に変化があれば、必要に応じて特別委員会を設置し協議する。

平成26年度県連盟女性部研修会
県下各遺族会から百三十六名が参加

岡山県遺族連盟女性部は二月七日㈯、岡山市北区絵図町の「岡山ロイヤルホテル」において平成二十六年度研修会を実施した。

研修会では、遺児巡拝への参加報告や軍歴調査要領の説明のほか、本県選出の阿部俊子衆議院議員（農林水産副大臣）並びに太田房江参議院議員（元大阪府知事）の講演を拝聴した。

平成二十六年度の研修会は、県下各市郡遺族会の女性部長ら女性部員百三十六名が参加し、午前十時三十分に開会した。

英霊に黙祷を捧げた後、岸本清美理事長が挨拶に立った。岸本理事長は、「戦後七十年、我が国は戦争のない平和な国家として繁栄して参りました。その礎となったのが『故郷と家族を護る』そういう一心で戦った父ら私たちの肉親であります。ご英霊の皆様は今日の平和な日本を想像されたでしょうか。この平和な社会を引き継ぐことが私たちに課せられた責務であります。七十年経っても、この尊い英霊の勲を後世に伝えて行かなければなりません。語り継いで行く間は平和は続くと確信しています。

また、最重点課題でありました特別弔慰金が年五万円に増額・継続され、五年国債が続けて二回支給されることが決まりました。更に、東日本大震災により閉館しました九段会館ですが、民間に貸し付けを行う法律の一部改正が昨年暮れの国会で成立しました。法律は新たな建物を建設して、その一部を日本遺族会が利用するとしています。これも、会員皆様方からのご支援、そして日本遺族会、自民党所属の国会議員諸先生方のご尽力の賜であり、改めてお礼を申し上げる次第であります。

そして、総理の靖國神社参拝をはじめとする英霊顕彰問題です。今、日本遺族会の方でも天皇陛下の御親拝をいただくための環境整備について色々声が上がっております。無謀な作戦により、多くの将兵が飢えや病気で亡くなっています。その責任者である所謂A級戦犯の分祀について、遺族会内でも色々なご意見があることは承知しています。今回、国の方から特弔、所謂祭祀料も継続されましたが、ご英霊を国の方できちんとお祀りしていただけるように運動を続けて行かなければなりませんので、引き続き女性部の皆様方のご協力をお願いしたい」と挨拶。

平成26年度女性部研修会
（２月７日：岡山ロイヤルH）

続いて、秀平良子女性部長が挨拶に立った。秀平部長は「日本遺族会女性部は昭和二十九年の婦人部結成以来、昨年で六十周年を迎え式典を挙行しました。妻の皆様方が育ててこられました婦人部を、今は私たち遺児が中心になり受け継いでいます。しかし、女性部だけでは何も出来ません。各遺族会の役員・会員の方々と手を取り合って、今後の英霊顕彰や組織の在り方を考えて行かなければなりません。

私たちの肉親は夢も希望も振り払い、言い残したいことも心にたたんで亡くなりました。今、私たちは幸せに生かされています。今年は戦後七十年の節目の年を迎えましたが、七十年経っても私たちの心には顔も知らない肉親への思いが脈々と生き続けています。こうして縁あって同じ会場で研修会に参加させていただけることをご英霊に感謝し、実り多き研修会になりますようご協力をお願いします」と挨拶を結んだ。

次いで、研修会にご臨席をいただいた奥西道浩岡山県護國神社宮司からご祝辞を賜った後、研修一「遺児による慰霊友好親善訪問団」への参加報告に入った。

先ず、旧満州地域訪問団に参加された倉敷市の国富伊都さんが報告を行った。

国富さんは「私が満州で生まれたのが昭和十九年十二月、その五カ月後、昭和二十年に父は現地で召集され、終戦日の翌日の八月十六日に戦死したとのことでした。しかし、確かなことは判りませんでしたので、母は暫くの間、まだ父は生きていると言い続けていました。私が小学校五年の時、戦死公報が届き母も漸く納得したようでした。

訪問団は、昨年八月四日に成田を出発して現地を巡拝しましたが、日本遺族会の皆様により父の戦死場所を詳しく調査いただき、父の亡くなった吉林省の延吉西方、北朝鮮の国境近くにある琿春で慰霊の誠を捧げることができました。

帰国の前日、私が生まれた瀋陽の町に行きました。現地のガイドさんから『国富さんの生まれた場所は、このホテルからすぐの近所ですよ。最後の日に行って見たらどうですか。ご案内します』と言われました。朝一時間早く起きて案内していただきましたが、他の参加者の皆さんには少し申し訳ない気持ちです。

父は満州で運送業を営んでおりましたが、召集後は母が仕事のすべてを取り仕切っていました。当時、現地の人々に対して酷い仕打ちをした日本人は、終戦後、大変な目にあったと聞きましたが、母は従業員を大事にしていたことから随分慕われていたようです。従業員は終戦後も暫くは自分の家に帰らず母のもとで暮らしておりました。

当時、瀋陽の公園には毎日毎日、日本人難民が押し寄せていたことを覚えています。それらの人々に母がお握りを配っていたことを思い出します。今で云うところのボランティアでしょうか。

約一年半後、財産すべてを現地に置いて、遼寧省の葫蘆島（ころとう）から引揚船で帰国しましたが、帰国してからの方が大変だったような気がします。

皆様も元気な内に、亡き父の足跡を辿ってみたら如何でしょうか。私には娘と息子がいますが、毎年いただいている特別

倉敷市・国富伊都さん
（旧満州地域訪問団）

倉敷市玉島・三宅　隆さん
（フィリピン地域訪問団）

弔慰金を子供たちに渡し、父の命日に孫らと一緒に墓参りに行かせています。その娘や息子たちに遺族運動を引き継いでもらいたいと思っています」と報告した。

続いて、倉敷市玉島の三宅隆さんがフィリピン地域訪問団の報告を行った。三宅さんは「戦没者の遺児の皆様も高齢化が進み、近年、慰霊友好親善事業も定員割れがあるということをお聞きし、事業のPRということもあり本日の研修会に参加させていただきました。

私の父の戦没地はレイテ島です。今年は戦後七十年の節目の年ですが、戦争で父や肉親がいなくなった為に、良い方か悪い方か判りませんが人生が大きく変わったことは確かであると思います。普通でしたら真っ当な人生を送り、大きな狂いもなかった人生であったと思います。

今回の巡拝に参加させたいただいた理由の一つは、肉親が国内で亡くなった場合は、様々な機会にお墓参りができ弔うことができますが、外国の場合はそうはいかないということです。そして、二つ目は現在の一般家庭では五十回忌を行うのは難しい時代となっているということです。私はお陰様で今回、七十回忌という年に巡り合わせました。私の目と体で弔ってやりたいと思いました。

三つ目は、私も老境になりフィリピンまで行く気力も体力も無くなっております。七十年の節目ということもあり、最後の弔いとして踏ん切りをつけた訳です。

もう一つ、戦地はどこでもそうですが、亡くなった方の半分以上は餓死とか病気が大部分と云われています。レイテ島は激戦地でありました。父が戦闘で亡くなったのか、或いは餓死か病気で亡くなったのか判りませんが、何れにしても最後は悲惨なものだったと思います。言いたいことも言えず、言い残したいことも多分あったと思います。言えず寂しくあの世に旅だったことを考えますと、是非行ってあげたいと思いました。父も来てもらいたいと願っていることと思い、参加を決意した次第です。

今回一緒に参加された遺児の皆様も、なかなか決心がつかなかったようです。最初は知らない同士で心配でしたが、同じ境遇の遺児という立場にありましたので、巡拝期間中はお互いに助け合い、厳粛且つ楽しい慰霊の旅となりました。

『行って良かった。積年の思いを伝えることができた』と大変喜ばれ、また参加したいという方が殆どでした。皆様方も是非機会を作っていただき、父や肉親が眠る所を訪ねていただきたい」と、現地の方々の交流も併せて説明、報告を終えた。

続いて研修二に入り、秀平女性部長が、兵籍簿(軍歴)取得の要領について説明を行った。

秀平部長は「私は父の顔さえ知りません。しかし父の戦友の方から聞いたり、戦友会などに参加させていただき、西部ニューギニアのマノクワリ野戦病院での父の最後の状況について詳しく教えていただきました。そういうことで、父が靖國神社や護國神社にどういう形でお祀りされているのか調べていませんでした。

ところが、改めて祭神票を取り寄せますと、祭神票には所属部隊名の記載はなく、死没地もニューギニアとしか記載されていませんでした。私の父は海軍所属でしたので、資料にありますように厚生労働省に問い合わせ、履歴を取り寄せた訳です。ただ、その資料も父と一緒に行動された戦友の方からお聞きしていた内容ほど完璧ではなく、死没地も詳細な場所の記録はありませんでした。しかし、部隊がいた地域が、当時マノクワリであることから、死没地は西部ニューギニアのマノクワリと推定されるとの回答をいただきました。そういうことで、その後、靖國神社と護國神社へ祭神票の訂正と追加記載をお願いしたところであります。

終戦により破棄・消失を免れた兵籍・履歴などは陸軍の場合は各都道府県、海軍・軍属は厚生労働省に保管されています。調査しても父は生きては帰りませんが、父たちの足跡、生きた証であります。私たち遺児が調べないと孫や曾孫の世代がしてくれるとは限りません。今年は戦後七十年の節目ということもあり、もう一度、父たちの履歴を調べてほしいと思いまして今日、提示しました」と説明を行った。

続いて、「資料の写真にありますように、皆様方が心を込めてお寄せいただいた折鶴を千羽鶴にして靖國神社や護國神社、千鳥ケ淵戦没者墓苑、そして沖縄や外国地域戦跡慰霊巡拝などの際にそれぞれ奉納させていただいています。ご報告いたしますと共に、引き続き奉納を続けたいと思いますのでご協力をお願いしたい」と報告を行った。

昼食・休憩後、午後一時から研修会を再会し、農林水産副大臣(衆議院議員)の阿部俊子先生の講演(講演要旨は別掲)を拝聴。続いて研修四として〝水島の刻印〟と題するビデオを放映した。

これは、倉敷市亀島地区の亀島山地下特殊工場の記録で、倉敷市が企画制作したビデオである。

戦時中、三菱重工業水島航空機製作所(現三菱自動車水島製作所)の疎開工場として、亀島山地下に掘られた大小三十三本のトンネル工場で総延長一・七km。昭和十八年頃から掘削が開始され未完のまま終戦を迎えたが、一部で軍用機の部品が製造されている。ビデオでは、近代的なコンビナート群の一角にあるにも拘わらず、人々から忘れ去られようとしている戦争遺産の継承と保護が語られている。

ビデオ放映後、遠路、大阪から駆けつけていただいた太田房江参議院議員(元大阪府知事・元岡山県副知事)からご挨拶と講演をいただいた後、事務局が、特別弔慰金の継続・増額をはじめとする平成二十七年度政府予算案に計上された遺族処遇改善項目並びに県遺族連盟主催の外国地域戦跡慰霊巡拝の参加者募集について説明を行った。

そして、〝靖國神社の歌〟に続いて〝ふるさと〟を全員で合唱し、午後三時二十分、研修会を終了した。

第54回沖縄平和祈願慰霊大行進

日本遺族会では、昭和三十七年の初実施以来、今年で五十四回目となる沖縄平和祈願慰霊大行進の参加者を募集しています。

この大行進は、沖縄戦の死没者の慰霊と世界平和祈願を目的とし、沖縄戦が終結した六月二十三日の「沖縄慰霊の日」に日本遺族会と沖縄県遺族会の共催で行われています。行進は糸満市内中心部から本島南端「摩文仁」までの約八・五km。

参加ご希望の方は岡山県遺族連盟までお申し込み下さい。

▼実施期間　六月二十二日(月)～同二十四日(水)／二泊三日

▼日程(概要)

【6月22日(月)】那覇市内のホテル集合(午後三時から受付開始)～結団式～沖縄全戦没者追悼式前夜祭(泊)

【6月23日(火)】平和祈願大会～平和祈願慰霊大行進～政府主催戦没者追悼式～懇親会(泊)

【6月24日(水)】朝食後、流れ解散。

▼参加資格

(1)　全戦域における戦没者の遺族。

(2)　八・五kmの道程を行進できる心身ともに健康な方。(救護車有)

▼参加費用　三万円程度で検討中。(但し、二名又は三名一室の料金)

※シングル部屋は別途追加料金が必要。(予約状況によりご希望に添えない場合有)

※参加費用には自宅から集合場所までの往復交通費は含まれていません。航空券等は各自で手配・負担となります。

※慰霊の日の関係から航空便は混雑しますので予約はお早めに。

※参加経費の一部を県連盟で補助します。

▼申込締切　5月18日(月)(日遺締切)

阿部俊子衆議院議員 講演要旨

平成26年度女性部研修会

今日、集団的自衛権についての資料をお配りしているのは、この集団的自衛権と安倍総理が提唱しています積極的平和主義について、一番心配されているのは遺族会の皆様だと感じたからです。

遺族会の会合で、「二度と戦争はしてはならない」という声を直接ご遺族からお聞きしました。私も看護職という立場から、これまで命と直接向き合ってきました。患者の皆様は「家に帰りたい。家族に会いたい」と切実に話されます。ましてや家族を残して戦場に赴かれた方々は、どんなに辛かったことでしょうか。この集団的自衛権と積極的平和主義について心配されるのはもっともなことであります。

外交問題は様々です。議員になった当初、外務政務次官を仰せつかり、アフリカ、そして今、問題になっている中東を担当しました。島国日本は自給自足で食べて行けませんが、一方で、今も一日一食しか食べられない国もあります。これらの国々の子供たちは、正に「食べれない」という我が国の戦後と一緒です。そういう国々への援助・支援は我が国の平和と安全に直結します。

安倍総理は「戦争は決してあってはならない」と心から思われています。しかし、この私たちの倫理観が通じない国々、人々がいることも事実です。子供を産む権利が自分にはない、女性を人として扱っていない国も多くあります。そういう地域の子供たちの教育と共に、問題が発生しているところに人を送り、日本の発言力を強めることが大切です。お金だけ出して顔を見せない国は誰からも信用されません。

自衛隊を訪問した際、自衛官から「一番戦争に反対なのは私たちです。万が一のことがあったら私たちが一番に行かなければなりません」と言われました。ＰＫＯなどで送り出した自衛官が、一体どこまでやっていいのかということが法律で全く整理できていません。相手が撃ってきたら、或いは他の国が攻撃されている時、自分たちが反撃したらいいのか、或いは助けていいのか、それすら整理できていません。そういう自衛官の母たちはどんな思いでおられるのでしょうか。どんなことがあっても無事に帰ってきてほしいというのが親心です。

「女性が輝く」ということを安倍総理はずっと言われていますが、海外でもこのことを訴えて欲しい。戦争が起きた時、病気や貧困がある時に一番に被害に遭うのは女性と子供です。こういう国々への顔の見える援助は、将来の我が国の安全保障にも繋がることであり、女性を通してやるべきだと思います。女性からの視点は非常に大切です。子供を産む、育てる、長生きする、皆女性です。私たちも日本の平和はどうあるべきか、また世界に対してどう拘わっていくか考えなければなりません。

そして、引っ越しができないお隣、中国・韓国との問題は次世代に先送りしてはなりません。その時代に起きたことに政治家が責任を取ることが重要です。その覚悟がなければ政治家になってはいけません。「天皇陛下万歳、靖國で会おう」と誓い合って散華されたご英霊が祀られる靖國神社に、なぜ天皇陛下が参拝することができないのか、直視しなければなりません。私たち国会議員の中で戦争を奨励する人は一人もいませんし、美しい戦争があるはずもありません。

過去に起こった問題の解決は重要ですが、将来の日本をどうしていくのかということの方が、より重要です。皆様には戦争の悲惨さ、平和の尊さ、命の大切さを次世代に語り継いでいただきますよう切にお願いしたい。戦争で肉親を失われた皆様方ご遺族の声は非常に重いのです。

講演する阿部衆議院議員

遺族会の動き

平成二十七年二月行事表

6日　北方領土返還要求岡山県民大会（岡山市北区柳町・さん太ホール）
7日　県連盟女性部研修会（岡山ロイヤルＨ）
11日　逢沢一郎新春の集い（Ｈグランヴィア岡山）
26日　日遺第６回理事会（靖國会館）
27日　日遺事務局長会議（旧九段会館）
日遺政都道府県本部事務局長会議（旧九段会館）
28日　県連盟監査会（県連盟事務所）
瀬戸内市遺族連合会女性部長会議（長船町内）

平成二十七年三月行事表

6日　県連盟常任理事会（県連盟会議室）
赤磐市遺族連合会役員会（赤磐市山陽総合福祉Ｃ）
10日　県連盟第５回理事会（県連盟大会議室）
15日　岡山陸軍基地清掃（岡山市津高遺族会）
16日　加賀郡吉備中央町遺族会護國神社参拝・研修会（県護國神社）
20日　県連盟外国地域戦跡慰霊巡拝（パラオ諸島方面）四泊五日
岡山陸軍墓地春季彼岸祭（岡山市北区津高・岡山陸軍墓地）
21日　「青年部」の組織化に向けての日遺研修会（東京都・アルカディア市ヶ谷）一泊
26日　岡山市北遺族連合会護國神社参拝・研修会（いさお会館）
28日　県連盟第４回評議員会（県連盟大会議室）
30日　総社市昭和地区戦没者慰霊祭（県護國神社）

平成二十七年四月行事表

3日　御創立記念日祭・崇敬会祭、世話人会（県護國神社）
統一地方選挙／岡山県議会並びに岡山市議会議員選挙告示（12日投開票）
8日　岡山市津高遺族会総会（岡山市内）
22日　岡山市瀬戸遺族連合会靖國神社団参（東京方面）一泊
25日　都窪郡早島町戦没者追悼式（早島町中央公民館）

遺書

陸軍中尉　相良安次郎　命

昭和二十年一月十九日
フィリピン・ルソン島にて戦死
熊本県熊本市寺原町出身　二十五歳

母上様　色々御世話になりました。
安次郎は名実共に日本一の野砲兵を率ゐ、赤鬼青鬼共を討ち平らげに征きます。
生を享けて一番重大であり、亦名誉ある小隊長として幾十人の兵達と生命を倶にします。総反攻を叫ばれて待つこと暫し、常に冷静沈着事に当たる覚悟です。
母上様を始め皆様方も十分御身体を御大切に相成り、御幸福に過されん事を切望します。
最後に直臣兄上、榮子姉上を始め皆様に安次郎の生前うけました御厚情に対し厚く御礼申し上げます。
では靖國で。

安次郎
母上様

（原文のまま）

【平成二十七年二月靖國神社社頭掲示】